

議第2号議案

デジタル化推進特別委員会の設置及び特別委員会の委員の定数の変更

デジタル化推進特別委員会を設置するとともに、特別委員会の委員の定数を次のように変更する。

令和3年5月18日提出

市会運営委員会

委員長 山下 正 人

デジタル化推進特別委員会の設置及び特別委員会の委員の定数の変更

デジタル化推進特別委員会を次のように設置する。

| 委員会の名称       | 付 議 事 件                                 | 委員定数 | 委員長及び副委員長         | 期 間                     |
|--------------|---|------|-------------------|-------------------------|
| デジタル化推進特別委員会 | 行政のデジタル化の推進による、市民サービスの向上及び業務の効率化に関すること。 | 13人  | 委員長 1人<br>副委員長 2人 | 議会閉会中も審査を行い、その終了まで継続する。 |

特別委員会の委員の定数を次のように変更する。

大都市行財政制度特別委員会の委員の定数「14人」を「13人」に、基地対策特別委員会の委員の定数「15人」を「12人」に、減災対策推進特別委員会の委員の定数「15人」を「12人」に、新たな都市活力推進特別委員会の委員の定数「14人」を「12人」に、健康づくり・スポーツ推進特別委員会の委員の定数「14人」を「12人」に、郊外部再生・活性化特別委員会の委員の定数「14人」を「12人」に変更する。

提 案 理 由

新たにデジタル化推進特別委員会を設置するとともに、特別委員会の委員の定数を変更したいので提案する。